



清掃事務所からのお願い

「不燃物」を「可燃ごみ」に混ぜないで

清掃事務所では、年末年始に搬入されたごみを焼却した際に金属などの不燃物が原因で焼却炉が詰まり、工場を緊急停止して除去作業を行いました。市のごみ処理事業を円滑に実施するためにも「**可燃ごみ**」に不燃物を混ぜて捨てないよう、ご理解とご協力をねがいします。

▶可燃ごみの搬入についての問い合わせは、清掃事務所（☎ 63・1614）へ。

▶不燃ごみの搬入や粗大ごみについての問い合わせは、リサイクルプラザ（☎ 64・7222）へ。

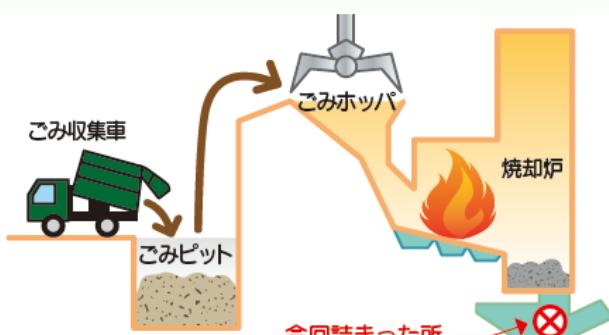
燃えなかつたごみが灰と共に詰まります

ごみ収集や直接搬入で集められた「**可燃ごみ**」は、ピットと呼ばれる場所に溜められ、大きなクレーンによってホッパという焼却炉入口へ投入されます。

今回の緊急停止の原因は、焼却した灰の押し出し口に金属などの不燃ごみが圧縮された灰とともに固まって詰まってしまったことによるものです。除去作業を行える温度まで焼却炉を冷やし、原因を究明して除去作業が完了するまでの3日間ごみの焼却ができませんでした。ピットが一杯になるなどの影響が出た他、焼却炉を停止する際（※）と、再び焼却を開始する際に大量の燃料が必要となり、結果多くの時間と費用がかかってしまいました。



▲詰まつた灰や金属を取り除く



※ダイオキシンなどの毒性の強い化合物を発生させないよう、ごみの投入停止後は燃料を使い高温を保って焼却する必要があります。

清掃事務所への直接搬入は燃えるごみだけ



▲最も大きかつたアイロン台と思われる折り畳みの脚が付いた金網



▲調理器具や園芸用品、缶類も目立つ受けられます。焼却炉の詰まりなどを起こさないために、必ずごみの分別を徹底してください。

不燃ごみはリサイクルプラザへ

焼却炉が詰まる原因となった金属類の他、ガラス類やプラスチック容器などの「**不燃ごみ**」は、月に1回の不燃ごみの収集か、リサイクルプラザへ搬入してください。

ごみには種類によって適切な処分方法があり、不適切な排出をされた場合には、焼却炉が詰まったり、ピット内やごみ収集車で火災が発生するなど、さまざまな被害を及ぼす可能性があります。ごみの分別は市が発行している「ごみ分別ルールブック」で確認するか、区分や出し方が分からぬ場合は、生活環境課や清掃事務所、リサイクルプラザに事前にお問い合わせください。